

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

新春座談会

2

町内の話題 ズームアップ

国際村でミュージカル公演「ゴスタン」を開催

10

### シリーズ

心と体の健康シリーズ

12

ふれ愛くらぶ

14

復興だより No.38

16

災害復興情報

18

暮らしの安心・安全情報

19

暮らしあラカルト

20

あそぶさございん七ヶ浜 de お正月 ほか

32

### 代ヶ崎浜で毘沙門様のお歳取り

12月13日、代ヶ崎浜多門山の毘沙門堂で、「毘沙門様のお歳取り」が行われました。

当日は、手作りの豆腐が参拝者に振る舞われ、境内には多くの区民が集い、親睦を深めています。

2016 1 | vol.531  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

# 特 集

## 七ヶ浜町の展望 （目指すまちづくり 6つの柱）

### 新春 座談会



### 年頭のごあいさつ 七ヶ浜町長 寺澤 薫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には穏やかな新春をお迎えのことと存じます。七ヶ浜町長として初めてとなる新年を迎えるにあたり、あらためて町政を担わせていただくことの責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

未曾有の東日本大震災から早や5年が経とうとしております。昨年をふり返りますと、篠山住宅団地の完成をはじめ、これまで最優先課題として取り組んで参りました町内5ヶ所の高台住宅団地と災害公営住宅の整備が無事完了し、被災された皆様の多くが新しい生活を始められていることに、感慨も一入のものがございました。

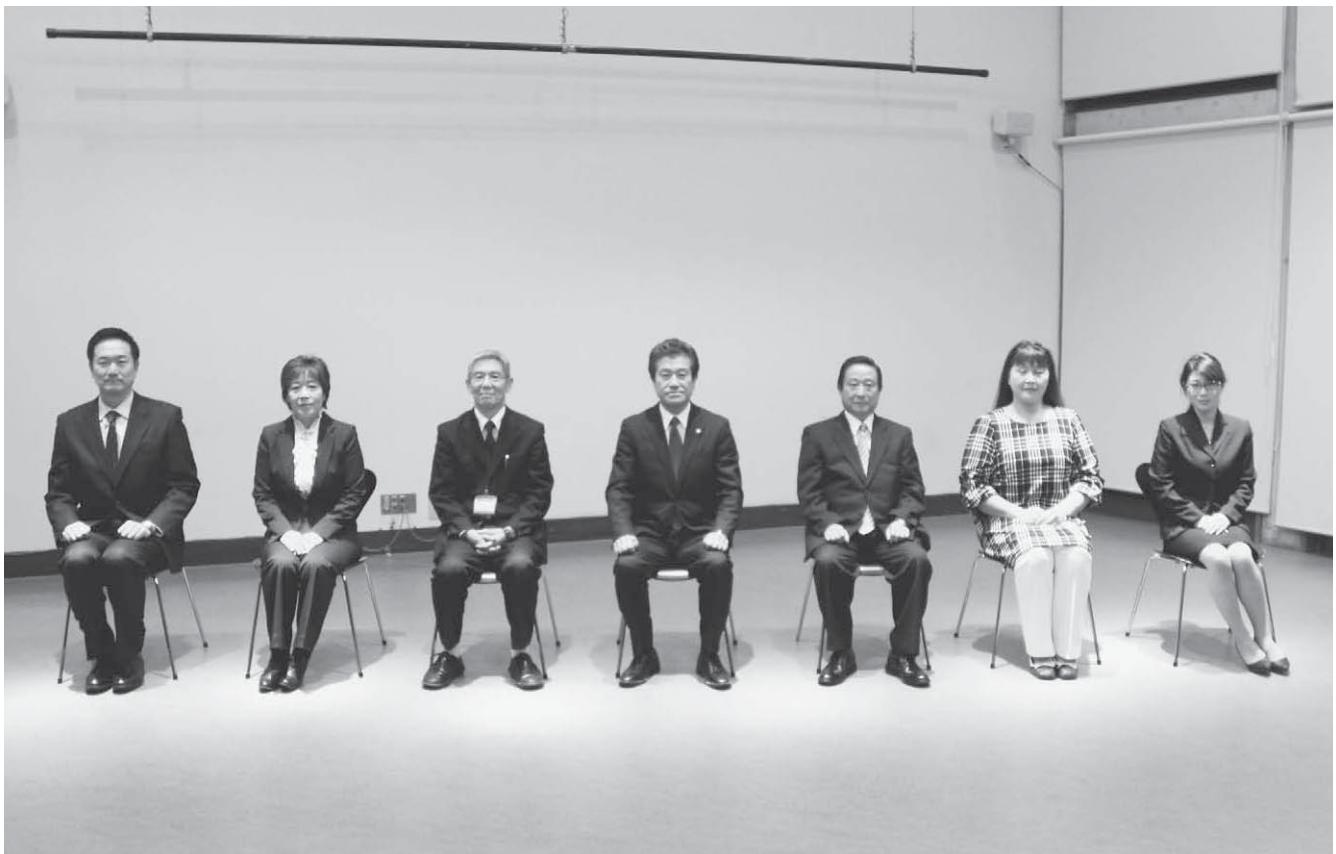
また、新たな防災拠点施設となる生涯学習センターの増築と8ヶ所の地区避難所も完成し、これらの施設は、地域コミュニティの核となる施設として、その役割が大いに期待されているところでございます。

思えば、これまでの5年間の取り組みは、皆様のご理解とご協力を賜わればこそその復興であったと存じます。この5年間を「復旧・復興期」とするなら、これから5年間は、更なる飛躍を遂げるべく「発展期」となるものでございます。

いまこうして新年を迎えるにあたり、より良い未来に向けて更なる飛躍を皆様にお誓いするものでございます。

震災復興を最優先とし、安全で安心して暮らすことができるまちづくりをはじめ、将来を担う子どもたちの人材育成、福祉の充実、地域力の構築、地域を結ぶ足である公共交通の充実、地場産業の新たな挑戦の6項目を掲げ、「おとなも子どもも夢を抱き、ひとを支えるまちづくり」実現に向けて取り組んで参ります。

この美しいふるさと「七ヶ浜」を次代の子どもたちに引き継いでいけるよう、総力をあげて、誠心誠意、町民の皆様とともにまちづくりに取り組んで参る所存でございますので、よりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



**渡邊**——私の実家は利府町にあり、塩釜の私立幼稚園で2年間仕事をしておりました。当時、土曜日は午前保育で毎週午後から同期の先生とバイクで表浜を訪れるのが楽しみで、砂浜に寝転がり話し合っていたことを思い出します。その後、七ヶ浜に嫁ぐこととなりました。七ヶ浜は穏やかで気持

ちが、自分が卒業した小学校に子どもを入学させたいという事で長男の入学に合わせて七ヶ浜に来ましたが、七ヶ浜は海に囲まれて緑も多く、道行く人が優しく子どもに声をかけてくれたりと、温かく子育てには最適な町だという印象です。

■七ヶ浜はどんなところ?  
鈴木——夫が、自分が卒業した小学校に子どもを入学させたいという事で長男の入学に合わせて七ヶ浜に来ましたが、七ヶ浜は海に囲まれて緑も多く、道行く人が優しく子どもに声をかけてくれたりと、温かく子育てには最適な町だという印象です。

所で気づけばバイクに乗りで格別な思いがあります。

七ヶ浜——生まれ育った所なので格別な思いがあります。

七ヶ浜町は、多賀城市や塩釜市などの通勤や通学に便利です。また、冬に暖かいところだと思います。宮城県には最適な町だという印象

が、仕事で青森市から転勤してきました。青森では雪が

千葉——私の母が代ヶ崎浜生

まれで、漁港からたくさん

お祭りをした後、漁船の見

送りをしていました。子どもの大漁旗を掲げ、灯を点し

る習慣があり、海苔のイメージが強いです。

あとは、仕事で七ヶ浜全

域を歩きますが、ほとんど

の地区が散歩道という感じ

で、利用者の方と松島マラソンに出場する練習のため各地域を歩いたのですが、震災後、君ヶ岡公園が低迷しているイメージがありま

す。以前のように活気があ

り、みんなが集まる場所となればいいなと思つていま

すが、海に面した県の中間で

にあり、飛び出た地形はダ

イヤモンドのように輝いて

いるように見え、素晴らしい

まちだと思つています。

**小野**——私は秋田県出身で、現在、仙台市に住んでおり、



**町長** 私は菖蒲田浜で生まれ育ちましたが、目の前が海という環境で、子どもたちもこのは、朝から海で泳いでいる。太陽の光を受け、体を温め、昼ごろには熱くなり、今度は日陰の松林で遊んでいました。今考えると遊ぶところがたくさんあつたなと思います。

**千葉** 汐見台南ができるのは30年くらい前だと思いましたが、テレビの取材などがきていて取材を受けていました。方々が「老後をここで暮らした」と思っています。

仙台も住み易いところだと思っていましたが、仕事で七ヶ浜に初めて来たとき、もつと住みやすいところだと実感しました。気候的にも暖かく過ごしやすく晴れる日が多いような気がします。はじめの頃、口調の荒さというものを実感しました。しかし、よくよく聞いてみると内容的には人をせかすようではなく非常に温かみのある言葉でした。私は気候と七ヶ浜弁がすごく気に入っています。

**氏家** 遊ぶところといふと、私も湊浜生まれで、昔はまだ仙台港ができていないころ、砂浜が蒲生の方までつながっていて海岸線が弓なりに見えました。そして家の回りには湊浜の沼や細川があり、近くには弁天様や薬師堂などたくさんのお寺があります。私が24から25歳のころには景色が大きく変わりましたが、そのころの思い出や風景は今でも夢に出てきます。

## ■ 小さい頃の遊びなどはどうでしたか？

**小野** 私の故郷は、1軒1車軒が離れているため、自転車で走り回り、公園や稲刈りが終わつた田んぼで新聞紙を丸め、その辺から棒を拾つてきて野球をして遊んでいました。

その土地を購入した方に訪問などをしていますが快適な老後を過ごしているのかなど私なりに思います。

たい」と答えていたのをテレビで見ていました。現在、6つの柱の震災復興の分野から参加。



うじいえ すずむ  
**氏家 進さん**

町消防団団長として活躍。6つの柱の震災復興の分野から参加。



わたなべ ゆか  
**渡邊 由佳さん**

和光幼稚園副園長。6つの柱の人材育成の分野から参加。



すずき ゆかり  
**鈴木 由佳莉さん**

町PTA連合会会長。6つの柱の人材育成の分野から参加。



**渡邊** 私の住んでいた所には田んぼなどはなく、遊んだ思い出というと3つ上の兄たちと缶けりやかくれんぼなどをして遊んでいました。異年齢での縦のつながりの遊びの中で学んだり、鍛えられたのかなと思います。

**鈴木**—私の出身は県北の田んぼの多いところですが、鬼ごっこやザリガニ釣りなど友達と外で遊ぶことが多かったです。小学校ではイナゴ捕りの日という行事があり、全校生徒で学校の近くの田んぼでイナゴを捕る日がありました。捕つたイナゴは佃煮業者さんに売つて児童会費についていたようです。

## ■夢を語ろう 「これから七ヶ浜」



ちば あきこ  
**千葉 昭子さん**

生活支援体制整備事業協議会委員、通所介護事業所ZEN代表。6つの柱の福祉の充実の分野から参加。



おの さとし  
**小野 哲さん**

町社会福祉協議会職員。6つの柱の福祉の充実の分野から参加。



ひらやま りょういち  
**平山 良一**

副町長。今回の座談会では、進行役として参加。

**町長**—山形県朝日町との「海の子、山の子」交流を平成14年から行っていますが、やはり遊び方は地域に

私は育て世代として我が家の息子は生涯学習課で行っているアドベンチャースクールで昔ながらの海苔すき体験などをさせていたきましたが、七ヶ浜で育つ子どもたちには他では体験できない、この町ならではの経験をすることで七ヶ浜の良さを学んでほしいです。いろいろな体験を通じて地域コミュニティの輪も広がると思つておりました。

**小野**—海苔のことでお話ししますと町社協で震災前から「虹色の漸」と題して地域住民に聞き取りして記事にいますが、震災直後の1番目についている方が海苔養殖業には

品としてしか見たことがないのでは、海苔ができるまで商いの過程を園児に見せてあげたいと思います。お願いします。

## ■新町長から子どもたちへの贈り物

**町長**—昨年度、七ヶ浜で生じますと町社協で震災前から質を伸ばしてあげたいと考えたところ、七ヶ浜町は高えたところ、七ヶ浜町は高まると、子どもたちは100名を切り、子どもの数は減っています。

たくさん種類があることを知りました。海苔について語らせたら止まらない方も多いと思います。まして体験を通してだとするとたくさん話ををしてくださる方がいらっしゃると思います。釣りも七ヶ浜独特の手段・方法があると思うので興味を持つ方が多いのではないかでしようか。

よつて全然違います。

**鈴木**—子育て世代としては、子どもたちに七ヶ浜ならではの自然体験をさせてあげたいです。我が家が家の息子は生涯学習課で行っているアドベンチャースクールで昔ながらの海苔すき体験などをさせていたましたが、七ヶ浜で育つ子どもたちには他では体験できない、この町ならではの経験をすることで七ヶ浜の良さを学んでほしいです。いろいろな体験を通じて地域コミュニティの輪も広がると思つておりました。

**渡邊**—やはり、七ヶ浜は海に囲まれた町ですので海に海に関わる体験をたくさんさせたいです。ヒラメの放流など、良い経験となつています。この七ヶ浜の自然の豊かさを知り、取り入れることで、子どもたちが元気に丈夫に成長してくれればと考えています。また、海苔についても商品としてしか見たことがないのでは、海苔ができるまで商いの過程を園児に見せてあげたいと思います。

ちばの多いところですが、鬼ごっこやザリガニ釣りなど友達と外で遊ぶことが多かったです。小学校ではイナゴ捕りの日という行事があり、全校生徒で学校の近くの田んぼでイナゴを捕る日がありました。捕つたイナゴは佃煮業者さんに売つて児童会費についていたようです。



ちば あきこ  
**千葉 昭子さん**

生活支援体制整備事業協議会委員、通所介護事業所ZEN代表。6つの柱の福祉の充実の分野から参加。



おの さとし  
**小野 哲さん**

町社会福祉協議会職員。6つの柱の福祉の充実の分野から参加。



ひらやま りょういち  
**平山 良一**

副町長。今回の座談会では、進行役として参加。



七ヶ浜の子どもたちには、体に財産をつけてあげたいという思いから英語教育を実施し、ぜひ身につけていただきたいと考えています。幼少のころから英語に触れ、社会に出た時によりグローバルな人材として世界の中に出でいいとほしいと考えています。

現在、アジアの中でも英語が盛んに活用され、アフリカやほかの国でも英語はコミュニケーションツールとして日常的に使われています。また、七ヶ浜町ではアメリカのプリマス町との姉妹都市交流を行っています。七ヶ浜町の子どもたちが、プリマスの子どもたちに對し、自分や町の紹介などを英語が話せないことで、英語を一つのもどかしい思いをさせてしまつていると感じたからです。そこで、英語を一つの

**氏家**—英語は素晴らしいと思います。仕事などでも英語が話せればもっと良かつたと実感しています。私が30代前半のころに訪問販売で力セットテープ製の英語

**千葉**—私の訪問先の90歳を超えたおばあさんは生粋の七ヶ浜の方で時折、「ハロー」と英語であいさつをする方がいます。その方ももしかするとこれまでの生活の中で国際交流に携わった方なのかなと私の中で感じました。

ツールとして身につけてほしいと思います。それにより海外に友人などができ、コミュニケーションをとることにより広い意味で世界平和などにもつながると思っています。七ヶ浜町には国際村といふ文化施設ができ、そこでN<sup>a</sup>N<sup>a</sup>5931というミュージカルグループが結成から20年を経過し、東京の日生劇場で公演を行うまで成長しました。七ヶ浜の子どもたちが「一味違つたスケールの大きい子どもたち」と思われるようになつてほしいと思いません。

**町長**—私は、在職中、子どもたちを連れてプリマスに行つたことがありました。子どもたちは、最初の2日間くらいは話をしませんでした。そして3日目くらいにやつと相手から言われていることに耳が慣れてきているようでなんとなくの会話ができるようになりました。子どもたちは、すごいなと感心しました。週間ほどの滞在で別れる日には互い涙し、抱き合うほど意思疎通ができるようになりました。ことに驚きました。そこで、外国人を含めいろいろな方と、のコミュニケーションが非常にきる場があることは、非常

に重要だと思いました。近年、外国人観光客が大勢訪れている中、中国語やハングル語などそれぞれの国の言葉は話すことができなくとも英語で話すことにあります。会話が成り立つ世の中になつていて、一つのツールとして英語を身につけてほしいと特に感じました。

**小野**—震災前にボランティ

**千葉**—病院に勤めていた時に船の事故で外国人の方が来たときは、四苦八苦しんだことはすごいなと感心しました。子どもたちはすごいでいた。周囲ほどの滞在で別れる日には互い涙し、抱き合うほど意思疎通ができるようになりました。しかし、手振りで何とかなりましたが、単語が出てこなく苦慮しました。英語教育をすることによりこういう思いをしなくとも良くなるので、素晴らしいと思います。

■英語を話してみた経験などはありますか？

アセンターで要害にお住まいの外国人の方が日本語を勉強したいので私は英語を教えますので一室を作つてほしいとの要望があり、社協のデイルームを使用し英語教室をしたことがありました。すると、子どもづれのお母さん方が集まってくれて、子どもは子どもで英語教室を受け、一方お母さん方同士コミュニケーションをとつていてほほえました。震災により講師が帰国してしまい現在は行つていませんが、このような外国人の方がまだまだいるのではないかと思います。

す。私も以前留学生を受け入れたことがあります。その時は、冷や汗をかきながら単語を並べて滞在期間を過ごしました。それを考えると子どもたちは、柔軟に対応していくすごいなと思います。

一例としてですが、七ヶ浜に住んでいる外国人の方々が各幼稚園に一日遊びに来ていただき互いに両方の言葉を使い、遊んだりする中で構えたりせず、自然に上達していくのではないかと思ひます。

方々が地元に残り、観光案内などをして日本語を学び、私たちを片言の日本語で観光案内をしてくれました。昔の七ヶ浜でも菖蒲田浜に海水浴に行くのに三輪車のバスに乗り行きました。民宿などの方がいらお茶などをおいただき接待されました。その時は、息子さんや娘さんがお手伝いをして跡取りとして残っていました。いつごろから、海水浴が盛んではなくなったのかと今考えていましが、私には活気がある七ヶ浜のイメージしかありませんので、私は必ずしも外へ出ることが、よいことだとは思いませ

A black and white photograph showing three individuals seated in a row, facing towards the right side of the frame. On the left is a woman in a dark blazer and light-colored pants. In the center is a man in a dark suit and tie. On the right is another woman in a patterned blouse. They appear to be in a professional setting, possibly a meeting or interview.

## ■お子さんに対する英語教育について

**渡邊** 現在、幼稚園では英語の先生に来ていただき英語教育を実施しています。それを週1や隔週で行つていますが、それぞれの幼稚園で違いますが、私の幼稚園では、外国の方にお願いしています。英語教育は4歳児から行つていますが、レッスンを見ていると子どもたちは、ゲーム感覚で樂し�んでもやつている様子がうかがえ、直接英語を聞いて対応している子どもたちを見るところが、今までの経験と大きく違いました。

■グローバル化を推進する  
と定住化につながらないの  
では

**千葉**—私が新婚旅行で海外を訪れた時は、現地の若い

氏家一人には自分の夢や希望を自己実現するための法則があります。「マズローの<sup>人間成長5段階の欲求</sup>」ですが、①生理的欲求（食べ、寝る、子孫繁栄）、②安全への欲求（周りが安全であります）、③社会的欲求（周りの人に何かを手伝つてあげたい）、④尊厳欲求（私をもつと知つてください）、⑤自己実現欲求（夢、希望の達成）、一つづつ欲求が満たされ自己実現となる法則ですが、私はこのような法則だけではなく、人間関係がきちんとできているから町長

私は消防団活動をしてい  
て、地域内の防災、防火を含  
めて安心して安全に暮らせ  
ることが何よりも大切だと  
考えていました。その延長線  
上に人間教育があるのかな  
と思いますし、世界各国で  
争いごとなどがあります  
が、食べ物や仕事がなかつ  
たり自分の夢が持てないこ  
となどが要因で紛争に繋  
がっていく場合もあると思  
います。七ヶ浜の良いところは、人づくりの基礎がで  
きている町だと思いますの  
で、そういうふた英語教育な  
ども力を入れてお願ひした  
いです。



## ■英語教育を人づくりのツールとして

**小野** 例えは毎月7日を英語の日と定めて、防災無線から「グッドモーニング」が聞こえ、アナウンスが英語でされる日があつたり、また、広報しちがはまに「英語に親しもう」というコナーを作つて連載しても面白いと思います。

## ■七ヶ浜の防災

**氏家** 昔の消防団は威厳があり、憧れであつた反面、怖い人といったイメージがありました。それと同じくらい尊敬もしていました。震災後、町の新しい防災計画が作られました。消防団の合言葉は「町民の方の生命、財産を守る」となっています。



す。また、東日本大震災では消防団員2名が殉職し、捜索活動中にも団員が怪我をするなどということもありますので、団員の安全も含めて消防団活動に取り組んでいかなければいけないと思つております。

**千葉** 東日本大震災が来る前に宮城県沖地震や水害を体験した方は、避難の意識がそれなりに身についていたと思いますが、それを知らない若い方などは避難意識が低かつたような気がします。学校の訓練でも机の下に潜らない子もいたりしますが、これを機に全国的に防災意識の向上に努めたい。平成26年度から町内小学校の5校が一斉に防災学習に取り組み、学校を中心として主に子どもたちが町歩きをして気づいたことをマップに記入する学習を行いました。平成27年度は親御さんや見守り隊の皆さん、区長さんや住民の方にも参加していただきました。すると、子どもたちが危険だと思った崖を見て、地区の方から「この崖は急だと、東日本大震災後に補強されたから大丈夫だよ」という意見を出す方など積極的な意見を出しました。

**鈴木** 小学校から伺つたところ、5年生では筑波の防災科学技術研究所の協力を得て、自分たちで歩きながら危険な所などを見つける「防災マップ」を作つてあります。子どもたちの行動範囲は狭いようで広く、自分たちで直接安全な場所や危険個所を感じることが出来ます。取り組みは親にとつて大変ありがたいと思います。

**小野** ボランティアセンターの活動を通して防災科

学技術研究所とのお付き合いが始まったのですが、防災科学技術研究所のシステムを防災学習に活かすことができるとを知り、亦楽内学校の総合学習に取り入れただくことができました。平成26年度から町内小学校の校長と協力し、町内学校の5校が一斉に防災学習に取り組み、学校を中心として主に子どもたちが町歩きをして気づいたことをマップに記入する学習を行いました。平成27年度は親御さんや見守り隊の皆さん、区長さんや住民の方にも参加していただきました。すると、子どもたちが危険だと思った崖を見て、地区の方から「この崖は急だと、東日本大震災後に補強されたから大丈夫だよ」という意見を出す方など積極的な意見を出しました。

**氏家** 消防団はどこの市町村にもあり、近隣の2市3町にももちろんあります。現在、消防団の団員が不足しています。毎年6月に消防演習を行っています。是非町民の皆さんにもの見学に来てほしいと思います。七ヶ浜の演習は1番だと負しております。今後は、幼稚園児や小中学生も参加できる演習を実施できればと思つております。

**渡邊** 震災によりマニュアルなどの見直しをすることができました。その中で大きい部分としては、地震や

**千葉**—地域の消防団の方が中心となつて自助、公助、共助をこの震災で学びました。その中で七ヶ浜の消防団に協力をもらいながら幼稚園、学校など強い子どもたちになればいいと思います。

**町長**—東日本大震災は風化させてはいけないと思います。宮城県沖地震が来ないとも限らないので、子どもたちに限らず、自主防災組織など安心安全に向けた環境作りを進めなければいけません。

### ■福祉についていかがでしようか

**小野**—私が最近よく使うのが、「ふだんの」、「ぐらしの」、「しあわせ」の頭文字をとり福祉なのかなと考えております。普段の暮らしの幸せというのは、あくまでも幸運をしたり、楽しんだりする幸運ではなく、安心、安全感のすぐ上にある何気ない生活を送ることができるので幸運です。自分が幸運だと思います。自分だけが幸運であればいいのですが幸運であります。

**鈴木**—子どもたちは日々くさんの方々に見守られています。普段の暮らしの幸運とはそこにあるのではなく、安心、安

**渡邊**—近所のおじいさん、おばあさんに挨拶したり、杖をついた方に声をかけるなどの行為で相手の様子をうかがつたりすることできのかなと思います。

**町長**—顔の見えるまちづくり、あいさつや見守りなど、何気ない普段の声掛けが本当の「福祉」につながるのかなと思いました。そのような町づくりが行えればいい

の見守り活動も普段の何気ない活動であり、回覧板を回したり、配布物を配つたりしている活動の中にちょっとと気遣つてあげることができる心を増やしてあげるだけで幸運も増えていくのではないかと感じています。

きちんととしたシステムをつくるための基礎として、氏家町長がおっしゃった自主防災会の活動というものが骨組みとして強いものだと勉強になりました。

同じ目的をもつた自主防災会と同じ活動の中で見守りのシステムも自然な形で進めていけばいいのかなと思いました。

このおじいさん、おばあさんとの関わり合いの中からもう互いが感じ合える幸運といふのを広めていければいいのかなと思います。

**千葉**—今の私の役目としては、地域ケアシステムといふものに七ヶ浜町でも取り組んでいますが、これについて皆さんすごく難しく捉えているようです。それではないかと感じています。



これから人口が減り、高齢化が進む中、町内には500世帯の単身老人の方が多いです。老老介護から認知症の方同士による認知症に護が心配されます。10年後には5人に1人が認知症になることが懸念されています。それから地域の見守りといつたことが非常に大事になります。

お互いの顔の見えるまちづくりを進め、七ヶ浜本来の地域力を高めながら福祉のまちづくりに取り組んでまいりたいという思いであります。



## zoom-up ①

### 国際村でミュージカル 公演「ゴスタン」を開催



11月21日、22日、七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループNaNa5931による公演「ゴスタン」が、七ヶ浜国際村ホールで開催されました。●この作品は、震災後に創られたNaNa5931の代表作「ゴーへ」と対をなす形式で書き下ろされました。1000年後の七ヶ浜が舞台で、主人公のネコやタヌキ、そしてイヌなどの動物たちが見つけた石に、"ゴスタン"と刻まれており、その意味を巡る冒険が舞台で繰り広げられました。過去を振り返り、伝えていくことの大切さに気付かせる作品となり、訪れた観客は笑いと涙につつまれ、会場には大きな拍手が響きました。

向洋中学校1学年では、9月から総合学習の一環で「震災からの復興（七ヶ浜を考える）」と題し、復興に尽力している方々から震災当日より現在に至るまでを取り材し、自分たちが果たすべき役割を認識していく学習を各班に分かれています。●11月6日、漁師伊藤俊一さん（花）を訪問した班の人は、伊藤さんが所有している船の状況や県内でもいち早く漁を再開したことなどを伺いました。●生徒からは「震災で、船、漁具が流され、漁が再開するまでの苦労がわかりました」と感想が述べられ、今後、聞き取りした内容をまとめ発表会をする予定になっています。

## 向洋中で総合学習を開催しました



## zoom-up ②

## 町内の話題 ズームアップ



11月25日、第2柏幼稚園の園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため、町長を訪問しました●当日は、第2柏幼稚園の園児13名が来庁し、「元気に『町長さん、お仕事お疲れさまで。これからもがんばつてください』と手作りでかわいらしい平成28年のカレンダーを寺澤町長へ手渡しました。その後、園児から新町長への質問などが行われたあと、寺澤町長は「町長室で大事に使わせていただきます。カレンダーを見て皆さんの元気な笑顔を思い出し、毎日頑張ります。皆さんも元気でがんばつてください」と笑顔で答え、園児一人ひとりと見送りました。

第2柏幼稚園児が町長へ  
勤労感謝のプレゼント

zoom-up  
3

ch-wooz  
4

zoom 5

zoom-  
6

11月8日、恒例となつた「ボツケと収穫祭」を町屋内運動場で開催し、5,000人を超える買物客で賑わいました。●当時は、新鮮なボツケを手に入れようと、開場前から多くの買物客が来場し、用意したボツケが次から次へと売れていきました。また、目玉の一つ「ボツケ鍋無料試食」では、たくさんのボツケの身が入った汁に、来場者は舌鼓を打ち、旬の味覚を堪能していました。●そのほか会場では、吉田浜獅子舞などのステージ発表や海産物、農産物のミニサイズなどが行われたほか、友好の町である山形県朝日町から特産品の販売等が行われ、イベントに華を添えました。

旬の味覚を堪能!!  
ボッケと収穫祭を開催



11月10日から12日まで、町内小学校の6年生を対象にピアニストの仲道郁代さんによるアウトリーチが行われました。この事業は今年で4回目を迎えた。鑑賞型では、仲道郁代さんがショパンの「エオリアンハープ」を演奏し、音楽が伝えようとする意味などについて学びました。●次の発表型では、谷川俊太郎の詩「歌」を読み、思い浮かぶ情景や気持ちをグループごとに話し合い、そのイメージから「鉄琴」や「木琴」、アフリカの太鼓「ジャンベ」などを使い全員で音楽を作りました。同じ詩ですが、感じ方などにより、別の音楽になり、表現には様々な可能性があることを学びました。

## 町民縄引き大会で 熱戦が繰り広げられました

に第30回町民綱引き大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

心と体の健康シリーズ パートIV  
とり戻そう 元気なこころとからだ!!

# ホントに知ってる? 『インフルエンザ』 ～みんなで知って、みんなで注意!～

インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1000万人、約10人に1人が感染しています。インフルエンザから、みなさん一人ひとりを守るために、まず、インフルエンザのことをよく知ることが必要です。そこで今月は、みなさんが日頃抱いている疑問についていくつかお答えしながら、インフルエンザの正しい知識を身につけていきましょう。

## (Q) 風邪とインフルエンザの違いって?

A. インフルエンザの症状は、風邪と類似しているものが多くあります。風邪とインフルエンザの違いは次のとおりです。

	インフルエンザ	風邪
症状	38℃以上の発熱や咳、喉の痛み、だるさ、関節の痛みなどの全身症状	鼻づまりや鼻水、喉の痛み、くしゃみなどの局所症状
流行の時期	1~2月頃が流行のピーク。 ただし、4~5月頃まで散発的に流行することも。	通年
症状の進行	急激	ゆっくり
治るまでの期間	7~10日くらい	一定ではない
合併症	気管支炎・肺炎など	少ない

## (Q) インフルエンザで症状が重くなりやすい人は、どんな人?

A 注意が必要なのは、

- お年寄りの方 ●お子さん ●妊婦さん
- 慢性閉塞性肺疾患(COPD)・喘息・慢性心疾患・糖尿病といった持病のある方は、主治医と相談してできるだけ予防接種を受けましょう。



## (Q) インフルエンザでは、どんな症状が出たら医療機関を受診すればいいの？

A 目安としては、比較的急速に 38℃以上の発熱があり、咳や喉の痛み、全身のだるさを伴う場合はインフルエンザに感染している可能性があります。このような症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

### ■重症化のサイン

お子さんでは	大人では
●けいれんしたり、呼びかけにこたえない	●呼吸困難、または息切れがある
●呼吸が速い、苦しそう	●胸の痛みが続いている
●顔色が悪い（青白い）	●嘔吐や下痢が続いている
●嘔吐や下痢が続いている	●症状が長引いて悪化してきた
●症状が長引いて、悪化してきた	

## (Q) インフルエンザはどうやって治すの？

A インフルエンザの治療には「抗インフルエンザ薬」というものがあります。薬は、医師が必要と認める場合にのみ処方されますので、処方されたら指示に従って服用してください。症状がある間は、水分の摂取も必要です。汗をかいだ時や、脱水症状の予防のためにも、こまめに水分を補給しましょう。



## (Q) インフルエンザがうつらないようにするには、どうすればいいの？

- ・人が多く集まる場所から帰ってきた時には、手洗いを心がけましょう。
- ・アルコールを含んだ消毒液で手指消毒するのも効果的です。
- ・普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくことも、インフルエンザの発症を防ぐ効果があります。

また、予防接種も重要です。予防接種は、インフルエンザを発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ただし、ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には 5 ヶ月ほどです。また、流行するウィルスの型も変わるので、毎年定期的に接種することが望まれます。

### <インフルエンザの予防接種を受けましょう！>

七ヶ浜町では 65 歳以上の方を対象に、インフルエンザの予防接種費用補助を実施しております。費用補助の対象期間は【平成 28 年 1 月 30 日まで】となっておりますので、接種を希望される方は、早めの接種をお勧めします。



※60 歳以上 65 歳未満の方で、内臓疾患による障害認定（概ね 1 級に相当）を受けている方も対象となります。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第86回

## 「冬の食生活」

アラカルト

空気が乾燥し、寒さも一段と厳しくなるこの時季は、カゼやインフルエンザも流行しやすい時季です。また、年末・年始に楽しい行事が続くため、生活リズムも崩れがちです。食生活に気をつけて、毎日元気に過ごしましょう。

## ☆食生活で抵抗力をアップしましょう

## ①食事は朝・昼・夕の3回、しっかりと食べましょう。

栄養のバランスがとれるよう、主食(ごはん・パン・めん類)、主菜(魚・肉・卵・大豆製品のおかず)、副菜(野菜のおかず)をそろえて食べましょう。

## ②たんぱく質をしっかりとりましょう。

魚・肉・卵・豆腐や納豆などの大豆製品・牛乳や乳製品に多く含まれるたんぱく質は、かぜに負けないからだをつくるために必要な栄養素です。

## ③ビタミンA・C・E(ビタミンエース)を意識してとりましょう。

●ビタミンA…粘膜や皮膚を強くし、ウイルスなどから身体をまもる免疫力を高めます。かぼちゃ・にんじん・ほうれん草などの緑黄色野菜に多く含まれます。

●ビタミンC…体内に侵入したウイルスを攻撃し、免疫細胞のはたらきを高めます。

ブロッコリーやパプリカ(赤)・じゃが芋に多く含まれます。

●ビタミンE…末梢血管を広げて血行をよくし、自律神経の働きを整えます。

大根の葉や白すりごま・かぼちゃに多く含まれます。

## ④脂質(油)も上手に活用しましょう。

油は体をあたため、ビタミンAの吸収を助けます。ただし、とり過ぎにはご注意。

## ⑤好き嫌いなく食べましょう。

体の抵抗力を高めるためには、食べものが偏らないように好き嫌いなく食べて栄養のバランスをとることが大切です。

## ☆水分を上手にとりましょう

暖かく乾燥した室内にいると、汗をかかなくとも知らないうちに体の水分が失われていきます。寝る時に使用する電気毛布なども要注意です。

日中の水分補給はもちろん、寝る前にも水分をとって、上手に脱水を防ぎましょう。



裏山の清きさびしき落葉踏み柿の皮置  
く「猿よ来よ」  
須藤 栄子

樹々の葉が色づく季なり足早に冬を知ら  
せて雪虫の飛ぶ  
小貫 純子

ふんわりと温き手触りの干柿にくれたる人  
の明るさ思う  
大内 和子

## 短歌

参拝を祖母に教わり七五三  
八田 博子

我が心輝く朝焼けうらはらに  
斎藤 かおる

坂道は謎多き道枯古木  
後藤 九尼克

## 俳句

ふれ愛

くらぶ

ハイポーズ



子育て支援センターに  
遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

## 【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# Topics

## 高台住宅団地の空き区画を再募集しています

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区3戸の計4戸につきまして、空き区画の再募集を行っています。

### 1 申し込み可能な世帯

- 1) 平成23年3月11日時点において、土地利用ルールがレッドゾーンまたはイエローゾーンに居住されていた方で、従前地が移転促進区域に指定されており従前地の買い取りが完了した方
- 2) 申し込み時点で、住宅再建が完了されていない方（既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。）

※従前地により高台住宅団地が決まる高台住宅団地の居住ルールがありますが、今回、高台住宅団地ごとに決められた従前地以外の方も1)と2)を満たしている場合は申し込むことができます。

### 2 募集する区画

高台住宅団地名	空き区画(80坪)	空き区画(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	2	1	3
計	3	1	4

### 3 その他

- 1) 高台住宅団地再募集申込決定後のキャンセルは一切できませんので、確実に高台に移転されることを前提として申し込み願います。
- 2) 高台住宅団地の居住ルールではない地区の方に決定した場合は、国土交通大臣の承認を得ている「防災集団移転促進事業計画」の変更手続き後に高台住宅団地の土地の契約手続き等が可能となりますので、予めご了承願います。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



## 都市公園（津波防災緑地）の工事が始まりました

菖蒲田浜地区（菖蒲田浜海浜公園、諏訪前緑地）において都市公園（津波防災緑地）を整備する工事が始まりました。

工事期間中は交通規制などによりご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いします。

### ●工事期間

菖蒲田浜海浜公園：平成28年11月30日まで  
諏訪前緑地：平成28年4月15日まで



完成イメージ 諏訪前緑地

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場2階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用（引越し代等）の補助※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方※2	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助します。
	住宅ローン利子補給補助※4	住宅・土地500万円 住宅のみ400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給200万円 修繕補助150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内に住宅を再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用（引越し代等）の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年12月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 34名
  - 七ヶ浜町民の方 34名
  - 七ヶ浜町民の方 2名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町外の方 12名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、  
身元不明の方 2名
  - 東日本大震災関連で亡くなられた、  
七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

**民間賃貸住宅の応急仮設住宅  
扱い(宮城県の決定分)**

(内、町外での罹災者)  
67世帯 200名  
(4世帯 12名)

電話番号  
050-7449

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

### 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただきなど、十分ご注意くださいますようお願いいたします。

● 義援金(12月1日現在 1711件)  
内配分額(12月1日現在)  
114,729,000円

### 応急仮設住宅等入居者情報

**応急仮設住宅  
(平成27年12月1日現在)**

1. 第1スポーツ広場(62戸) 145名  
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(52戸) 115名  
3. 生涯学習センター前(26戸) 55名  
4. 湊浜旧町営住宅跡地(5戸) 13名  
5. 松ヶ浜謡児童遊園(3戸) 6名  
6. 社会福祉協議会事務所下(3戸) 8名

**義援金**

配分後義援金額  
114,729,000円

● 一般寄附金(復興支援)  
(12月1日現在 515件)  
327,534,704円

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

#### (1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

#### ● 口座種別及び番号

普通預金 9000887

#### ● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

#### ● 銀行名

ゆうちょ銀行

#### ● 口座記号番号

02200-6-123番

#### ● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

### 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@shinichi.gahama.com までお問い合わせください。

### ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

電話番号  
050-2115

## 被災者生活再建支援制度

#### ● 対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災證明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

#### ● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

#### ● 基礎支援金

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

#### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

電話番号  
050-2115

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。



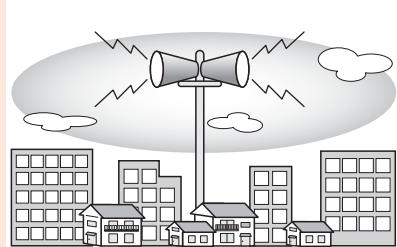
# 暮らしの安心・安全情報

## 防災行政無線戸別受信機の貸与について

震災後、町では防災行政無線戸別受信機を整備し、公共施設や店舗、仮設住宅に入居されている世帯や防災行政無線の放送が聞こえにくい地域にお住まいの世帯を対象に貸与を行っています。

今後も次の申込条件に該当する世帯に対し、戸別受信機の貸与を行いますので、条件に該当される世帯の方はお申し込みください。

●申込条件：防災無線の放送が聞こえにくい地域の世帯



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎357-7437まで

## 災害時における炊き出し業務等に関する協定書調印式を行いました

11月2日、町と学校給食センターの給食調理業務を受託している一富士フードサービス株北海道・東北支社との間で、災害時における炊き出し業務等に関する協定が締結されました。

この協定は、大規模な災害が発生し、七ヶ浜町内で避難所が開設され炊き出しが必要となった場合に、学校給食センターにおいて、食材を調理し避難所へ届けるというものです。

東日本大震災では、旧学校給食センターが被災し、炊出し等の活動ができませんでしたが、これからは新しい学校給食センターを拠点とした炊出し活動が期待されます。



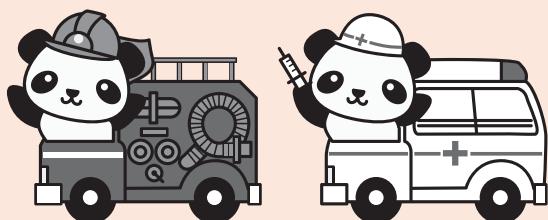
お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎357-7437まで

## 消防車両による救急支援活動について

当消防本部では平成27年6月1日から救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行う救急支援活動を開始しています。

救急車要請の119番通報を受けた時点で、一刻も早い救命処置が必要と判断されるとき、交通事故発生時に二次的な災害発生の危険が予想されるとき、または、搬送経路が狭く傷病者を搬出することが困難と予想されるときなどに、救急車の出動と同時に消防車が出動し、各隊連携して救急活動を行います。病院までの搬送は、従来どおり救急車で行います。

消防車がサイレンを鳴らして救急現場へ向かいますので火災と紛らわしいことがあります、救命率の向上や搬送時間の短縮などの様々な効果が期待できる活動です。皆様のご理解とご協力をお願い致します。



- 消防車が救急支援など火災以外の出動時は、サイレン「ワー・ワー」の繰り返しで、警鐘は鳴らしません。
- 火災出動時は、サイレンと警鐘の併用「ワー・カンカン」の繰り返しです。

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合警防課まで ☎361-1612



## お知らせ

### 1月の納税 (納期限 2月1日)

今月は、町県民税(普通徴収)の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は2月1日(月)です。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

納税等の口座振替の皆さまへ  
納税等の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 0574-4533

☎ 0574-4532

事業主の皆さん 税の申告準備・書類整備をお忘れなく

### 税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要です。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であつても委任状をお持ちください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 0574-52

### 年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合に申告をしないと町県民税の控除が受けられませんのでご注意ください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 0574-53

### 事業主の皆さん 税の申告準備・書類整備をお忘れなく

#### ■ 償却資産の申告

● 申告受付 1月4日(月)～2月1日(月)

\* 土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

● ところ 税務課窓口(郵便でも可能です)

● 償却資産の対象となるもの

①構造物・煙突、広告塔など

②機械・モーター、冷凍装置など

③船舶・ボート、漁船など

④航空機・飛行機など

⑤車両・運搬具・自転車など

⑥工具・器具・備品・事務机、計算機など

● 償却資産の対象とならないもの

①耐用年数1年未満の資産(小額資産)

②取得価格が10万円未満の資産(小額資産)

③取得価格が20万円未満で3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)

④自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

● 償却資産申告書には個人番号又は法人番号の記載が必要です。提出の際は次の点に注意してください。

①本人が直接提出する場合

通知カード又は個人番号カードを持参してください。

②本人が郵送で提出する場合

通知カード又は個人番号カードの写し、運転免許証などの写しを同封してください。

③代理人が提出する場合

代理人が申告者本人の通知カード

暮らしの相談、お待ちしています

#### 行政相談

● 行政(国・県・町)に関する相談

瀬戸(東) 源市(東)

☎ 0574-3628549

● 相談委員

星德光(菖) 伊藤せい子(代)  
村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3625431

#### 人権相談

● 人権問題に関する相談

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 生活相談

● 生活上の心配事に関する相談

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 消費生活相談

● 消費生活や多重債務に関する相談

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

☎ 0574-3622338

#### 相談委員

● 相談委員

星徳光(菖) 伊藤せい子(代)

村上妙子(境) 引地淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局

</

又は個人番号カードの写しを持参してください。

④代理人が郵送で提出する場合

代理人の運転免許証などの写し、申告者本人の通帳カード又は個人番号カードの写しを同封してください。

⑤法人の場合は法人番号指定通知書に示されている法人番号を記載するだけで結構です。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
TEL 03(7451)7451

所得申告（所得税確定申告・住民税申告）に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費（租税公課）になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成27年中の支払い分（前年度7期分から今年度6期分まで）が算入できます（今年度7期分から9期分は翌年の申告時）。また、本来なら平成26年以前に支払うべきものを、平成27年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成27年中に支払うべきものの翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平

成27年分への算入はできません。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
TEL 03(7451)7452



\*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで  
TEL 0570-05-1165

●遺族年金、障害年金については、課税の対象となつていませんので源泉徴収票は送付されません。

●年の中でお亡くなりになつた方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお問い合わせください。

20歳になつたら国民年金



新成人のみなさん、おめでとうございます。

20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないことをご存知ですか？

国民年金は、老後はもちろん、けや病気などで収入がとどえても、誰もが安定した生活を送れるよう社会的に支えあう制度です。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方や病気などで収入がとどえても、誰もが安心した生活を送るために、20歳のうちはから保険料を納付していくことになります。また、万が一突然の事故で、障害や死亡といった事態に遭つてしまつたとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るために、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

公共機関等電話番号

役場代表番号	TEL
議会事務局	357-7435
総務課	357-7436
防災対策室	357-7437
財政課(財政係)	357-2115
(管財係)	357-7438
政策課	357-2117
復興推進課	357-7439
復興整備課	357-7455
教育総務課	357-7440
建設課(管理係)	357-7441
(建設係)	357-7442

産業課(水産商工係)	357-7443	町税等徵収特別対策室	357-7453	アクアゆめクラブ	357-7920
(農政係)	357-7444	環境生活課	357-7454	町民プール	357-5031
市民課(戸籍住民係)	357-7445	子育て支援センター	362-7731	給食センター	361-5911
(国保年金係)	357-7446	水道事業所(上水道係)	357-7456	遠山保育所	366-0444
地域包括支援センター	357-7447	(下水道係)	357-7457	まつぼっくり広場	366-6141
健康増進課(高齢者福祉係)	357-7448	(施設係)	357-7458	あさひ園	357-4796
(保健指導係)	357-7449	生涯学習センター	357-3302	社会福祉協議会	349-7781
地域福祉課	357-7450	老人福祉センター「浜風」	357-4976	シルバー人材センター	357-6039
会計課	357-7451	歴史資料館	365-5567	七ヶ浜交番	357-2216
税務課(固定資産税係)	357-7452	七ヶ浜国際村	357-5931	七ヶ浜消防署	357-4349
(住民税係)	357-7453	アクアリーナ	357-7890	防災無線確認番号	349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違えのないようお願いします。

- 生活を支える3つの基礎年金
  - ・老齢基礎年金：老後の暮らしの保障
  - ・障害基礎年金：けがや病気により障害が残つてしまつたときの保障
  - ・遺族基礎年金：子を残して一家の働き手が亡くなつてしまつたときの保障
- 国民年金の加入者（被保険者）は、職業などによつて3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。
- 第1号被保険者**  
学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- 第2号被保険者**  
会社員、公務員などの厚生年金保険の加入者
- 第3号被保険者**  
第2号被保険者に扶養されている妻（または夫）

このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額15,590円（平成27年度）を納めなくてはいけません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますが、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし、収入が無く、納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「学生証明書」または「学生証」の写しが必要で

す。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず年金事務所等にご相談してください。

\*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで ☎ 0570-05-1165



\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 0570-05-1165



### 乳がん検診受診者の皆さんへ

平成27年11月より実施している町の乳がん検診の受診者で、70歳未満の方については、マンモグラフィ撮影を受けて視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられます。ですが、マンモグラフィ撮影のみの場合は、検査結果を出すことができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくことになりますので、ご注意ください。

## 平成28年1月から国民健康保険の各種申請・届出方法が変わります

マイナンバー制度の施行に伴い、平成28年1月から国民健康保険の各種申請・届出方法が変わります。

（高額療養費、療養費（補装具等）、葬祭費、出産育児一時金 等）

申請等の際には、個人番号の記載が必要になりますので、個人番号が分かるもの（個人番号カード、通知カード等）、本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参願います。

### 【申請者について】

国民健康保険の申請者は世帯主で、葬祭費の申請は喪主の方となります。

### 【各種申請に必要なもの】

窓口へ申請に来る方の本人確認ができるもの（運転免許証等）は必ずご持参ください。

持参するもの	国民健康保険
個人番号が分かるもの (個人番号カード、通知カード等)	世帯主のもの
認印	
その他各種申請に必要な書類	



※世帯主以外の方で家族以外の方が窓口に来る場合は委任状が必要となります。（委任状の様式は問いません）

※世帯主以外の世帯員（国保加入者）が該当する時は、その方の個人番号が分かるものも必要となります。

（例）世帯主以外の世帯員（国保加入者）が受診した医療費が高額療養費に該当した場合 等

### 【給付を受ける際の振込先について】

高額療養費や葬祭費等、給付を受ける申請の際は、世帯主の口座へ振込みとなります。それ以外の口座に振り込む場合は、その方の認印をご持参下さい。

※その他、国民健康保険の各種申請でご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446

## 献血にご協力ください

母子健康センターにて献血を実施します。

受付時間等は次のとおりです。ご協力よろしくお願ひいたします。

●とき 1月20日(水)  
午後1時30分から午後4時まで

●対象 18歳以上の方で400ccの献血ができる方、男性は17歳も可とこる母子健康センター

●持ち物 身分証明証(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 050-7448

## お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室



各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1~3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
※要害地区のみ午前9時45分から  
\*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで  
☎ 050-7447

## 各地区介護予防教室 1月の日程(場所: 各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	20日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	18日、25日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぐく会	21日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	12日、19日、 26日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	23日(土)、 13日、27日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	22日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじやらいん会	14日、28日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	15日、29日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	18日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	15日、29日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	21日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	20日(水)	東宮浜公民分館			

## 犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、

犬の登録が必要になります。その際の手数料は、3,000円です。また、飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

指定の動物病院以外で接種された場合は、役場にて、狂犬病予防注射票の交付が必要です。

その際の手数料は、550円です。

飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 050-7454



●受付期間 平成28年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を次のとおり行います。  
申請要領など詳細については町ウェブサイトをご覧いただとか、財政課までお問い合わせください。

平成28年2月1日(月)から平成28年2月10日(水)まで(土・日を除く)

## 競争入札 受付を開始します

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

●受付場所

七ヶ浜町役場庁舎2階財政課事務室

※平成27・28年度入札参加資格の承認を受けている場合は改めて申請の必要はありません。

\*お問い合わせは、財政課管財係まで  
☎ 050-7438

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎ 050-7449

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

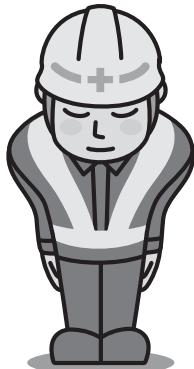
●とき 每月第2及び第4水曜日午前10時~午後3時

●ところ 地域福祉課窓口  
相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎ 050-7449



## 交通規制のお知らせ



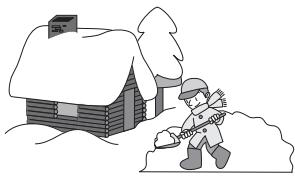
\*お問い合わせは、宮城県仙台地方振興事務所まで  
☎ 0120-913000

月12日から2月5日までの間、町道野山上納線の松ヶ浜字上納及び町道久保線の菖蒲田浜字新小塙（左図参照）が車両全面通行止となり、迂回路での通行となりますので、ご協力をお願いいたします。

## 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

\*お問い合わせは、建設課まで  
☎ 0120-74441

●玄関先の雪は各自で除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。



●敷地内から路上に雪をださない  
自家敷地内の雪を路上に雪だしする原因になりますので敷地内で処理してください。



●路上に車や物は絶対に置かない  
路上駐車やはみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



融雪作業を実施します。冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことご協力ください。

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

●と き 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合もあります。

●と こ ろ 子育て支援センター

### ◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

●と き 1月7日、21日(木)  
午前10時～11時

●と こ ろ 遠山保育所かきのみ組

●人 数 1日5組(要予約)

### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

●と き 1月8日(金)  
午前10時～12時

●と こ ろ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆えほんとかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

●と き 1月13日(水)  
午前10時30分～11時

●と こ ろ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

「鬼のお面作り&豆まさか会」です。鬼をやっつけてくれる勇気のあるお友達、待ってるよ。

●と き 1月22日(金)  
午前10時集合

●と こ ろ 子育て支援センター

●申込締切 1月19日(火)

### ◆親子あそび◆

今回は、「みんなで飾ろう、すまいる広場」です。親子の手作り作品で、すまいる広場を模様替えしましょう。1月～3月生まれのお誕生会もあります。

●と き 1月27日(水)  
午前10時集合

●と こ ろ 子育て支援センター

●申込締切 1月22日(金)



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 鈴木國男さんが旭日双光章を受章しました

元七ヶ浜町議会議員の鈴木國男さんが、秋の叙勲「旭日双光章」を受章しました。

鈴木さんは昭和62年に議員に当選以来、副議長や教育民生委員会委員長、塩釜地区消防事務組合議会議員歴任し町政の発展に寄与され、6期24年の永きにわたる功績が認められたものです。



## 1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24(1949)年1月26日、奈良県法隆寺の金堂壁画が火災で焼損したことを見たことをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めました。火災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとって大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願い致します。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎ 055-674-367

## 防災行政無線の広報内容をお電話で確認できます。

防災行政無線の広報内容が聞けた場合や聞き取りにくい場合、掲載の電話番号に電話していただきまして24時間以内に放送した広報内容が確認できますので是非ご利用ください。(ただし、通常の電話料金がかかります)。

確認番号 ☎ 049-601-6

\*お問い合わせは、総務課防災対策室  
☎ 049-743-7

## 住宅用火災警報器 火災の本当の怖さを 知っていますか?

住宅火災で毎年約1,000人の方が亡くなっています!!

■住宅用火災警報器はなぜ必要な?

また、住宅火災により毎年約千人の方が死亡し、その7割が高齢者です。逃げ遅れを防ぎ、大切な家族の命を守るために住宅用火災警報器を必ず設置しました。

■取り付け場所について

①全ての寝室(子供部屋を含む)②寝室が二階にある場合は階段の踊り場の天井③台所

※①~③全てに設置しなければなりません。

①正常に作動するか月に1回テストをします。②ほこりが付くと感知にくくなるので定期的に手入れをします。

## 平成28年度採用七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

試験区分	非常勤職員				臨時職員
職種	留守家庭児童放課後児童支援員	心身障害児母子通園施設保育士	介護認定調査員	嘱託保育士	嘱託保育士
雇用期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				平成28年4月1日～平成29年9月30日
募集人員	若干名	1名	若干名	若干名	若干名
要資格等	保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員	無	保育士	看護師、準看護師又は介護支援専門員及び普通自動車免許	保育士
時給	980円	870円	1,100円	1,100円	1,100円
勤務時間	週25時間以内	週21時間以内	週18時間以内	週29時間以内	週38時間45分以内
勤務場所	町内各児童保育館	まつぼっくり広場	町健康増進課	遠山保育所	遠山保育所
お問合せ	子育て支援センター ☎ 362-7731	町健康増進課 ☎ 357-7447	町健康増進課 ☎ 357-7447	遠山保育所 ☎ 357-7447	遠山保育所 ☎ 357-7447

◆申込期間 1月4日(月)より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は1月22日(金)まで(郵送での申込は1月22日(金)午後5時必着)です。

申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

◆面接日程 平成28年1月下旬から2月上旬の指定する日時

※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。なお、募集内容は変更となる場合があります。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

③電池切れのときは音声またはピッピッピッと短い間隔で鳴るもののがありますので取扱説明書を確認の上、電池を交換して下さい。

※住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です!!10年を目安に新しい機器と交換して下さい。また、廃棄する場合はお住まいの廃棄ルールに従って下さい。

■もし鳴つたら・・・・

①火災のとき!!  
大声で周りに火災を知らせて、

9番通報しましょう。

②火災でないとき!!

火災以外の湯気や煙で警報が鳴ったときは、警報停止ボタンを押す、ひも付きタイプはひもを引く、もししくは室内を換気すると通常の状態に戻ります。

\*お問い合わせは、七ヶ浜消防署

又は、消防本部予防課指導係まで  
☎ 357-4349  
1616



## 11 / 3 ドッジボール大会結果

●低学年の部  
優勝 汐見台南2丁目A  
準優勝 松ヶ浜  
第3位 亦楽A、菖蒲田浜B

●高学年の部  
優勝 汐見台1・2・3丁目  
準優勝 亦楽B  
第3位 汐見台南2丁目A、境山



\*お問い合わせは、生涯学習課まで  
☎ 357-3302

\*お問い合わせは、東北方面隊まで  
☎ 357-1111(内23373)

●とき 2月27日(土)  
①午後1時から午後3時  
②午後5時30分から午後7時30分  
●ところ 東京エレクトロンホール  
宮城(宮城県民会館)  
●入場料 無料(要整理券)  
●名前 往復はがきに①郵便番号、住所②氏名③希望公演時間④人数(1又は2名)⑤車椅子席の希望有無  
●申込 〒983-8580 仙台市宮城野区南目館1-1 東北方面締切 1月29日必着。抽選の上、返信はがきでお知らせ

## 平成27年度地方音楽会 仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会

国内有数の管弦楽団である仙台フィルハーモニー管弦楽団によるハイレベルな演奏と、国際村ホールならではの演奏者の表情、手元までご覧いただける、他では見ることが出来ない素晴らしい演奏会をぜひご覧ください。



●とき：平成28年2月6日(土)

開場：午後5時30分 開演：午後6時

●ところ：七ヶ浜国際村ホール

●出演：仙台フィルハーモニー管弦楽団、七ヶ浜国際村ミュージカルグループ NaNa5931

●料金：全席指定 一般・当日 500円

●主催：宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜町教育委員会、七ヶ浜国際村事業協会

●チケット発売日：平成28年1月10日(日曜日)から

●プレイガイド：多賀城市文化センター、ローソンチケット、チケットぴあ、藤崎

チケットぴあ Pコード=284-434

ローソンチケット Lコード=25677

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

●お父さん・お母さんの交流会  
結婚適齢者の子供さんを持つお父さん・お母さんのための出会いと交流の場です。  
●とき 平成28年1月27日(水)  
午後1時～午後4時30分  
●ところ エスポート宮城(宮城県青年会館)  
●参加費 一人4千円。(夫婦で参加は6千円)  
●申込 年会館  
●名前 (夫婦で参加は6千円)  
●申込締切 平成28年1月21日(木)  
●応募多数の場合は、抽選となります  
●お問い合わせ・申込は、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで  
面総監部広報室「定期演奏会係」宛  
締切 1月29日必着。抽選の上、返信はがきでお知らせ

FAX ☎ 357-4646  
46438

\*お問い合わせ・申込は、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで

多賀城市と七ヶ浜町を広く深く知つてもらつたため、第7回多賀城・七ヶ浜「わがるすか？」検定が実施されます。

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。

公募でいただいた一般の皆様から郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅で気軽にチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか？どなたでも挑戦できます。

●実施期間

1月15日（金）～2月15日（月）

●出題形式

択一式49問 記述式1問

●検定料

無料 50問中40問正解

●合格基準

3月5日（土）（本人に封書で通知します）

【例題】

七ヶ浜の焼き海苔とカレイ、美しい波を合わせた海の町を象徴する観光キャラクターは？

- ①すなお君  
②のりのり君  
③はまお君  
正解 ②のりのり君

\*お問い合わせ・申込みは、多賀城・七ヶ浜「わがるすか？」検定係（多賀城・七ヶ浜商工会内）まで

Eメール tagajo@fine.ocn.ne.jp  
URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp>

■確定申告書作成会場について

所得税（譲渡所得を含む）・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場の確定申告会場を左記のとおり開設します。

●とき 2月8日（月）～3月15日（火）（土・日・祝日を除く）。午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」（塩釜市港町1-4-1）

※駐車場には限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日（火）、消費税及び地方消費税は3月31日（木）までです。

3月に入りますと、会場は毎年大変混雑します。申告は、お早めに。

■確定申告書作成会場について

制度の導入により、申告書、法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号の記載が必要となります。また、成りすまし防止を目的として、個人番号を記載した申告書、法定調書等の提出時には、本人確認のために個人番号カード等の提示等が必要になります。番号の記載が必要となる時期や本人確認方法等、社会保障・税制度の税分野に関する詳しい情報については、国税庁ホームページ [[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)] をご覧ください。

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページ [[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)] の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等

## 震災復興支援七ヶ浜公演

アジアン・ユース・ジャズ・オーケストラ 日本ツアー2016

# Asian Youth Jazz Orchestra JAPAN Tour 2016



アジアン・ユース・ジャズ・オーケストラは日本と東南アジアの若者達で結成されたオーケストラです。日本と東南アジア各国でのオーディション審査を経て「日本、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、マレーシア」から選ばれた精鋭28名が奏でる音楽をぜひ、七ヶ浜国際村でお楽しみください。

●とき 平成28年1月31日（日）  
開場：午後2時30分 開演：午後3時

●場所 七ヶ浜国際村ホール  
●料金（全席指定） 一般 1,000円  
青少年（25歳以下） 無料

※青少年チケットは要予約、七ヶ浜国際村にて受付。

日本と東南アジアより音楽のもとに集まった若者たちの成果を広く皆様にお届けしたく、気軽にお越しいただけるよう設定しました。  
ぜひ、皆様ご来場ください。

●チケット 七ヶ浜国際村 357-5931  
チケットぴあ Pコード=282-798  
ローソンチケット Lコード=25408

主催：国際交流基金アジアセンター 共催：七ヶ浜国際村事業協会  
企画制作：プラネットアーツ  
後援：公益財団法人宮城県国際化協会、エフエム仙台

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

が簡単に作成できるほか、e-Taxにより直接送信することもできます。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎ 2152

## 税務署からのお知らせ く申告内容自己点検関係く

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行つていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあつた場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※昨年、申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行つた結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあつた方から修正申告書等が提出されております。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります）。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎ 2151



## 宮城県市町村合同公売会 in名取

県及び市町村が税金の滞納者から差し押された動産を売却します。入場は無料で、落札物はその場で持ち帰れますので、ぜひご参加下さい。

●とき 平成28年1月16日（土）

午前9時30分～開場・物品下見・  
公売説明、午前10時30分～入札開始

●ところ 名取市文化会館（名取市増田字柳田520）

●当日必要なもの  
購入代金、印鑑、身分証明書、代理で入札する場合は委任状

\*お問い合わせは、県税務課

☎ 2326

又は、地方税徴収対策室まで  
☎ 6681

## 法テラス東松島　七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リファームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パパ活、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

上記以外の相談も可能です。

●とき 平成28年1月22日（金）  
午後1時～午後4時  
●ところ 七ヶ浜町水道庁舎研修室  
●担当者 弁護士

## 食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。（家庭菜園も可）なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受けます。

●測定料金 無料

\*町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

\*測定結果はすべて公表させていただきます。（個人情報は除く）

\*持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 357-7454

(1)役場駐車場
測定月日
12月18日
天候
晴れ
測定時間
午前8時22分
測定結果 地上1m
0.04
測定結果 地上0.5m
0.04

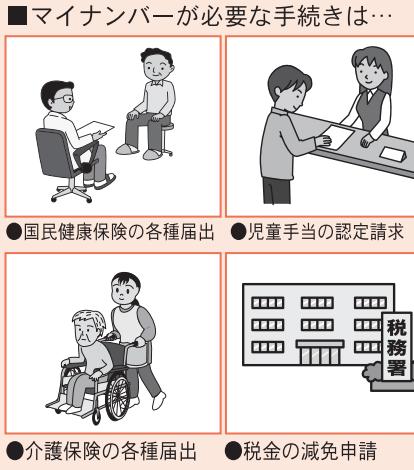
●測定月日	12月15日（火）、17日（木）
●天候	晴れ
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園（校庭・園庭）	
●測定月日	12月30日から平成27年12月17日現在まで、計402回測定。
(3)公園等について	除染の基準とされている毎時0.3マイクロシーベルトと大きく下回っています。

●測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午後3時00分	校庭	0.04	0.05
2 松ヶ浜小学校	午後2時00分	校庭	0.04	0.05
3 汐見小学校	午後2時00分	校庭	0.05	0.05
4 七ヶ浜中学校	午後3時00分	校庭	0.04	0.04
5 向洋中学校	午後1時00分	校庭	0.06	0.05
6 遠山保育所	午後3時50分	園庭	0.04	0.04
7 和光幼稚園	午後1時00分	園庭	0.05	0.05
8 松ヶ浜幼稚園	午後2時00分	園庭	0.05	0.06
9 遠山幼稚園	午後2時00分	園庭	0.06	0.06
10 汐見台幼稚園	午後2時00分	園庭	0.06	0.06
11 第二柏幼稚園	午後1時00分	園庭	0.06	0.07

\*最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。  
\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 357-7454

# 1月から各種手続きでマイナンバーが必要になります

1月からマイナンバーの利用が始まり、税・社会保障の手続きでマイナンバーが必要になります。手続の際は必ず「通知カード」をご持参ください。



●手続の際は、必要書類などのほか「通知カード」と「身分証明書」(運転免許証など)をお持ちください。

●「通知カード」は切り取って大切に保管し、役場で手続するときは必ずお持ちください。

●「通知カード」に有効期限はありません。

住所異動や氏名変更があったときは、役場の町民課へお持ちください。変更後の情報を記入(印刷)します。

## 詐欺まがいの行為にご注意を！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号や資産状況など個人情報を聞き出そうとする不審な電話や訪問があったとの相談が各地で寄せられています。

他人から個人番号や個人情報を聞かれた場合は、不用意に教えることのないようご注意ください。

## 「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました。

**☎0120-95-0178(無料)**

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。
  - 平日 午前9時30分～午後10時
  - 土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始 12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- マイナンバー制度に関すること ☎050-3816-9405
- 「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- マイナンバー制度に関すること ☎0120-0178-26
- 「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎0120-0178-27

(英語以外の言語については、平日午前9時30分～午後8時までの対応となります。)

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで

番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎357-7436

☎357-7445



## 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/5	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	B C G 予防接種	"	11:00～11:15	H27.5.21～8.8 出生児
13	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H25.7.1～8.31 出生児
19	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
20	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H24.7.1～7.31 出生児
28	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H27.8.20～10.28 出生児
2/2	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
4	1歳6か月児健康診査	"	11:00～11:15	H26.6.25～8.4 出生児

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：1月31日（日） 8時～10時

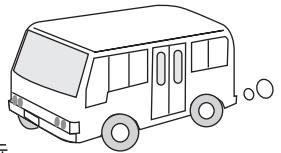
●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで  
☎ 357-3912

老人福祉センター



## 利用者 バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台灣鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花渕浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花渕バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 1月14日（木）、28日（木）  
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。



実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。

お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

## 休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

1/1 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
2 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
3 渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎ 362-0637
10 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
11 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
17 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060
24 うじいえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
31 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田22 イオン利府2F	☎ 767-5650
2/7 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎ 366-2385
11 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎ 366-6400

12月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,462	( -6)	転入	41
男	9,583	( -3)	転出	39
女	9,681	( -8)	出生	7
計	19,264	( -11)	死亡	20

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

## 公共機関 年末年始の休業

### ◆役場

12月29日(火)～1月3日(日)

### ◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書コーナー、歴史資料館、

町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)

アクリーナ

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります

12月28日(月)～1月4日(月)

### ◆七ヶ浜国際村

12月28日(月)～1月5日(火)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

### ◆し尿処理

年末の申込締切 12月19日(土)まで

年始の申込受付開始 1月4日(月)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

\*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎ 363-1959

### ◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。

### ●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲浜、浜、笹山 汐見台 1～5丁目	12月30日(水) (資源物)	1月4日(月) (もやせるごみ)
花渕浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月29日(火) (もやせるごみ)	1月4日(月) (プラスチック製 容器包装)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(水) (もやせるごみ)	1月5日(火) (プラスチック製 容器包装)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出てください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

### ◆塩釜斎場

平成27年12月28日(月)通常業務

29日(火)通常業務

30日(水)通常業務

31日(木)通常業務

平成28年 1月 1日(金)休業日

2日(土)休業日

3日(日)休業日

4日(月)通常業務

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合  
事務局 環境課 ☎363-2777

### ◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

12月31日(木) 土日祝日運行

1月 1日(金)、2日(土) 運休

3日(日) 土日祝日運行

4日(月) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路図につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

\*お問い合わせは、株ジャパン交通 ☎366-2511  
28日(月)までは、政策課 ☎357-2117



12月号31ページに掲載しました記事で、役場の休業に誤りがありました。

大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。つきましては、改めて掲載させていただきます。

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「“あそぶさございん”七ヶ浜deお正月」を開催します。

餅つき、お茶席、書き初め、福笑いなど、昔懐かしいお正月の行事等を紹介。駄菓子コーナー等の出店もあり、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

ぜひ、皆様お誘い合わせの上、七ヶ浜国際村へお越しください。



- とき：平成28年1月24日(日)  
12:00～14:00
- ところ：七ヶ浜国際村エントランス  
ホール及びセミナー室他
- 料金：無料(一部有料の出店有)
- 主催：七ヶ浜国際交流協会
- 共催：しがはまレクリエーション協会、  
七ヶ浜国際村事業協会



# お正月イベント あそぶさございん 七ヶ浜deお正月

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村事務室内） ☎ 357-5931

## 七ヶ浜町消防団 団員募集

消防団では、各種災害などに備え、地域防災の要となる消防団員を増員するため、広く団員を募集しております。かけがえのない「自分達のまち」をあなたの力で「安全・安心なまち」にしてみませんか!!

### ●消防団の主な活動は？

- ・災害活動
- ・警戒、広報活動
- ・各種訓練

### ●入団資格は？

- ・消防分団の管轄区域内に居住している、または勤務していること。
  - ・満18歳以上であること。
  - ・地域防災への熱意があり、健康であること。
- ※学生や女性の方も歓迎します。

### ●団員の身分は？

- ・団員は非常勤特別職の地方公務員です。・活動中の事故等によりケガなどをされた場合は、条例に基づき補償されます。・年額報酬が支給される他一定期間、消防団員として活動すると退職報償金が支給されます。

### ●募集の受付は？

- ・総務課防災対策室、または居住地や勤務地を管轄する分団の分団長に連絡願います。



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎ 357-7437

## 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)